

2 0 2 5 年 度

事 業 計 画 書

(自) 2 0 2 5 年 4 月 1 日

(至) 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人 北海道リハビリー

目 次

1	法人基本計画	1
2	事業計画	2
	2-1 法人本部	
	2-2 クリーニング事業本部	
	2-3 クリーニング事業部	
	2-4 リハビリー・クリーナーズ	
	2-5 リハビリー・おおぞら	
	2-6 リハビリー・エイト	
	2-7 美しの森	
	2-8 セルプさっぽろ／ウェルプラザやまはな	
	2-9 地域福祉推進室／エルフィンホーム	
	2-10 ポプルス	
3	理事会・評議員会	15
4	職員研修計画	16
5	施設設備整備実施計画	17
6	拠点別事業活動予算書	18

基 本 理 念

- 私たちは、障がいのある人も、ない人も、共に生き、共に働くことを合言葉に、利用者一人ひとりの尊厳と権利を大切にし、利用者が生きがいと希望をもって、自立した生活と社会参加ができるよう、支援を行います。
- 私たちは、地域社会を構成する一員として、その責任と役割を自覚し、地域における福祉の充実・発展に貢献する事業活動を行います。
- 私たちは、社会福祉事業の担い手として、社会規範を守り、常に福祉サービスの向上を目指すとともに、経営基盤の強化を図り、法人の健全な発展と、ここで働くすべての人の幸福の増進に努力します。

2016年(平成28年)5月1日施行

1. 法人基本計画

2024 年度は法人の新たな第 6 期中期計画の初年度となりました。新中期計画では現在の事業展開をさらに強化した上で、生産年齢人口の急激な減少による人手不足に対応するため、「組織は人に尽きる。働き手からも、利用者からも『選ばれる北海道リハビリへの飛躍』を目指す」ことを大方針に掲げました。この方針の下、職員の処遇改善（全職員の基本給を一律 12,000 円ベースアップなど）、あらゆる手法を駆使した採用活動（専門職に限定せず中途の正職員採用を一般職にも拡大。5 名を採用）などを進めました。そして職員と利用者の頑張りによって 24 年度の決算見込みは当期活動増減差額ベースで約 1 億 1243 万円の黒字、資金収支は約 6 千万円が積み上がるなど、予算を大きく上回る実績をあげることができました。

続く 2025 年度、北海道リハビリは第 6 期中期計画の基本方針を踏まえ、引き続き「経営基盤の強化と選ばれる HR 作り」を目指していきます。新年度はクリーニング部門で大口顧客との取引が終了する試練からのスタートとなりますが、収入の減少に対してコスト面を意識した新たな生産体制を構築していきます。また昨年末から石油価格の上昇が続いていますが、これまで以上に省エネを考慮した生産管理を徹底します。今期はクリーナーズとおおぞらの両拠点で連続洗濯機の更新を予定するなど設備投資が集中する年となりますが、最新の機器の導入によりさらなる生産性の向上を図っていきます。

このように収支の面で厳しい状況が予想される 25 年度ですが、職員の処遇改善は続けていかなければなりません。この春もパート職員を含めた全職員に対し手当の上積みを行います。こうした措置は当然ながら人件費の増高に繋がりますが、今後も利益の範囲内でなるべく人件費に手厚く配分していく方針を堅持したいと考えます。もちろんそれを支えるための営業力の強化、生産性の向上、コスト削減等を引き続き進めていきます。

この他、職員のワークライフバランス向上のために年間休日数を増やします。深刻な人手不足にはあらゆるチャンネルを駆使して対応し、外国人労働者や刑務所出所者の雇用についても検討を進めます。また利用者の利便性を高めるために送迎サービスをさらに充実させます。セルプでは商品のインターネット販売に初めて挑戦する予定です。エイトを核とした地域共生事業については 26 年度開始を目指して準備を本格化させます。

今年は米国トランプ政権の誕生で政治、経済ともに視界不良の年になりそうです。北海道リハビリとしても、ここ数年の堅調な流れとは異なり、25 年度は厳しい一年になります。カリスマ経営者として知られる日本電産（現ニデック）の永守重信代表の言葉。

「物事が実現するか否かは、まずそれをやろうとする人ができると信じることから始まる。自らできると信じた時に、その仕事の半分は終了している」。

心構えや士気の大切さを説いていますが、つまりは、できると信じなければ、何事も実現しないということです。北海道リハビリとしても目標達成を期して、本計画で設定した諸課題に、法人一丸となって積極的に取り組む 2025 年度にしたいと考えています。

理事長 石崎 岳

2. 事業計画

2-1 法人本部

社会福祉を取り巻く環境が変化し、福祉ニーズが多様化・複雑化する中で、社会福祉事業の中心的な担い手である社会福祉法人には、提供するサービスの質の向上はもとより、公共性・公益性を確保したうえで、安定的かつ自立的な運営が求められています。

また、経営面においては、燃料費や原材料費を中心とした物価高騰、人材の獲得難などの課題が続いており、こうした課題に継続的に対応することが求められています。

これらを念頭に、法人運営においては、経営組織のガバナンス、経営の透明性、財務規律等を重んじながら持続的な成長を目指していきます。

地域共生事業の推進、外国人労働者等の人材確保、ワークライフバランスの実現、ICT化、デジタル化の推進など、さまざまな課題に対してスピード感を持って取り組んでいきます。

- ① 経営組織のガバナンスの下に公正かつ迅速果断な意思決定を行い、社会福祉法人としての公益性を担保するとともに、経営内容の透明化、財務規律の強化を図りながら、法人の健全かつ持続的な発展を目指します。
- ② エイトを核とした地域共生事業の実現に向けて、行政や地域の関係団体等との連携を強化します。また、地域共生事業の一環として、法人本部が持つコーディネーター機能をポータルに転置し、相談機能を活かした利用者集増活動、地域移行支援など、機能を拡大して実施します。
- ③ 福祉事業・就労支援事業の両サービス活動において計画利益を確保するとともに、適正な予算執行により財務の健全性を保持します。
- ④ インフレの進行等を受けて実質賃金が減少している状況に鑑み、職員の基本給与の引き上げなどを実施します。
- ⑤ 「福祉・介護職員等処遇改善加算」を取得し、手当を含めた総体的な処遇改善を福祉・就労の両職員に講じます。
- ⑥ 人材確保に向けた取り組みとして、新卒・中途採用を継続します。また、外国人労働者、刑務所出所者の雇用について新たな仕組みを確立するなど、さまざまな人事施策を実施します。
- ⑦ 有給休暇の取得促進、年間休日数の増、超過勤務の抑制など、働きやすい職場環境の形成とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを継続します。
- ⑧ 法人各施設の主要な業務について、ICT化を進めます。デジタルツールを積極的に取り入れて、業務の精度・効率・生産性の向上を図るとともに、情報の共有活用の利便性を高めます。
- ⑨ 多様化・複雑化する福祉・介護ニーズに対応し、将来にわたって質の高い福祉サービスを継続的に提供する人材を確保・育成するため、キャリアアップ等に資する研修を実施します。

- ⑩ 「持続可能な社会と地域共生社会の実現」の趣旨を踏まえて、地域とともに笑顔あふれる社会の実現に向けた社会貢献活動に取り組みます。
- ⑪ 互いに尊重し合える風通しの良い職場環境づくりを目指します。上司と部下・同僚間・部門間等のコミュニケーションの活性化を図り、従業員のモチベーションやエンゲージメントを高めて、業務の効率化、生産性の向上につなげます。
- ⑫ 大規模災害の発生に備え、事業継続計画（以下「BCP」という。）に基づく教育・訓練を計画的に実施します。
- ⑬ 感染症対策指針に基づき、感染対策の継続、感染予防等に対する職員研修などを計画的に実施します。なお、新型コロナウイルス感染症に係る基本的な感染対策（隔離対応なども含め）については段階的に緩和し、併せて感染症BCPのあり方などを再検証します。
- ⑭ 送迎体制の効率化を図るため、各事業所と連携して送迎サービスのあり方について検討します。また、利用者集増の取り組みとして、引き続き、送迎ルートの拡充を検討します。

2-2 クリーニング事業本部

ホテルリネンサプライ関連事業は、旅行業・宿泊業の需要回復を受けて取引先ホテルの稼働率は回復基調にあり、取扱量も増加傾向にあります。

一方、病院寝具リネンサプライ事業は、人口減少等による内需縮小や医療人材不足等の潜在的課題を抱えており、高齢者人口の増加による医療需要の変化も相まって、成長が期待しにくい市場環境にあります。また、ホームクリーニング事業は、ユニフォーム類の産業向け需要は一定程度あるものの、家庭用クリーニング需要の減少により、市場規模は縮小が続くとみられています。

こうした環境の中、事業本部ではクリーニング事業を実施する拠点の管理職で構成する「クリーニング事業本部会議」を核として、製販一体となって利用者の賃金・工賃原資を生み出すための施策を講じていきます。

- ① 製造・販売部門ともに、労務費・燃料費・資材費・物流コスト等のさらなる上昇が見込まれます。このため、全部門において業務の効率化やコスト削減に努めるとともに、受注価格への転嫁交渉を継続しながら、利益確保を目指します。
- ② 既存顧客との取引きを基本としつつも、生産性・収益性等を考慮して、適時に取引先の新陳代謝を図ります。新規物件の受注や商品販売等の営業活動を継続するとともに、工場においては品質管理を強化し、顧客が求める品質水準に応えていきます。
- ③ コスト上昇による収益性の低下や経営再編問題が懸念されていた胆振管内の総合病院との契約が 2025 年 3 月に終了するのを契機に、おおぞらの生産体制を適正化し、生産性の向上と収益性の改善を目指します。
- ④ クリーニング事業関連の設備投資については、中長期的な事業見通しと財務状況を踏まえて、生産能力を維持するための老朽更新と、省力化・省エネ・生産性向上等に資する新規導入を計画に沿って実施します。先進設備の整備にあたっては、国の「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」等を活用します。

2-3 クリーニング事業部

ホテルリネン等は、観光業が良好に推移している一方、病院寝具等は、病院の閉院・統合、人員不足、患者数の減により売上げが低迷傾向にあるとともに、胆振管内の総合病院との取引が終了となることから、新規受託及び値上げを中心とした積極的な営業活動に取り組みます。

また、リネン資材や人件費、燃料費、集配委託料等の価格高騰に対応するため、各事業所との情報共有を密にし、生産計画や生産体制に合わせた取引条件を見直し、クリーニング作業の効率化を図り、経費削減に努めます。

- ① リハビリー・クリーナースは、観光業の需要回復に伴い売上げが安定しているが、不採算物件の取引条件の見直しや価格改定、ホームクリーニング減少に向けた施策等を検討し、値上げやクリーニング作業の効率化、経費削減等を講じ、利益確保に努めます。
- ② リハビリー・おおぞらは、総合病院との取引終了に伴い売上げが減少することから、既存物件の値上げ及び付加価値のある商品の提案を行い利益確保に努めます。また、入院セットの取扱い業者が増加し競争が激しく、品質も重視する傾向となっていることから、商品及びクリーニング作業に見合った単価を交渉し、売上増を目指します。
- ③ ウェルプラザやまはなは、ホテル被服洗濯が良好な運用を継続しているが、飲食店やスポーツジムの閉店、ホームクリーニングが減少傾向にあることから、クリーナース既存物件の業務移行や値上げも並行し、売上増に努めます。
- ④ 印刷販売は、既存の得意先を維持・継続しながら、スポットでの新規取引先も見込み、新規の印刷物件とWEB関連物件の受注獲得を目指します。主取引先である大学は、18歳人口の減少等により新入生の減が予想されることから、動向を注視しながら営業活動を実施します。
- ⑤ 各事業所の売上目標

○ クリーナース	688,020千円	(2024年度決算見込比	100.4%)
○ おおぞら	941,209千円	(	" 92.4%)
○ やまはな	38,200千円	(	" 100.2%)
計	1,667,429千円	(	" 95.7%)
○ 印刷販売	41,000千円	(	" 113.1%)
- ⑥ 集配は、ドライバーの働き方改革による時間的制約に対応するため、直営ルートも含め、より効率的なルート編成への見直しを適時行います。
- ⑦ リネン消耗品は、価格調査や品質向上に加え、生産体制に合わせた生産性・機能性を考慮した資材の検討・選定に努めます。
- ⑧ 一般クリーニング品入出庫管理システム導入に伴い、工場作業員・外交員等へのスムーズなシステム移行に努めるとともに、データ管理及び活用を図り、精度の高い業務遂行及び作業効率向上に努めます。
- ⑨ 顧客との折衝やICT化に応じた安定的かつ効率的な業務執行体制を構築するため、適正な人員配置及び人材育成を図るとともに、将来を見据えた人材確保に努めます。

2-4 リハビリ・クリーナース

利用者一人ひとりが、社会参加と社会的自立ができるよう、地域における社会資源の情報を継続提供し、個々のニーズに沿った福祉サービスの提供に努めます。

事業活動を安定かつ継続的に運営するため、若手・中途人材の確保に努めるとともに、人材育成と働き甲斐のある風通しのよい職場環境の形成に取り組みます。

また、就労支援事業では、事業の継続性・安定性が維持できるよう、収益確保・作業量確保に取り組み、生産量に応じた人員体制を最適化するとともに、生産データを基に各ライン別の工程管理を行い、黒字経営の定着に努めます。

(1) 施設運営

- ① 福祉事業及び就労支援事業の人材を確保するとともに、将来を担う人材を継続的・計画的に育成するため、各種専門分野別の研修会への参加及び内部研修会を定期的に開催します。
また、資格取得・自己啓発を促進し、職員個々のスキルアップに取り組みます。
- ② 利用者に楽しんでもらえる行事を企画・実施します。
- ③ 感染症対策指針に基づき、感染症マニュアルに沿った対応、職員研修などを計画的に実施します。
- ④ 大規模災害発生に備えて、BCPに基づく教育・訓練を実施します。

(2) 福祉事業

- ① 施設利用支援コーディネーター、関係機関と連携を図り、施設見学や現場実習を積極的に受け入れ、継続して利用者の獲得及び利用率向上に取り組み、定員充足率100%以上を維持し、利用率100%を目指します。
- ② 利用者が安定・安心した生活が送れるよう個々のニーズに合わせた社会資源の情報を提供します。
個別支援計画に基づき、自立した社会生活が達成できるよう支援を行います。また、生産活動の知識・技能の向上を促し、工賃アップを実現します。
- ③ 生活困窮者就労訓練事業を継続実施し、就労に困難を抱える生活困窮者へ就労の機会を提供します。

(3) 就労支援事業

- ① 事業の継続性・安定性が維持できるよう、収益確保・作業量確保に取り組みます。また、生産量に応じて人員体制を最適化するとともに、生産データを基に各ライン別の工程管理を行います。
- ② 重油価格の高騰を受け、機械稼働時間の短縮や各ライン別能力の見極めによる人員の配置変更を行うなど、重油消費量の削減に取り組みます。
- ③ エネルギー価格・原材料などの高騰や様々な経済情勢を踏まえた適正な料金設定を行います。また、非効率作業を改善するとともに生産性の向上に取り組むなど、利益確保に努めます。
- ④ 生産性の向上及び省エネ効果が高い先進設備の導入促進を目的に、おおぞらと共同で連続洗濯機及び付属機器の油圧脱水機の更新を行います。先進設備等の整備にあたっては、国の「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」等の活用を検討します。

2-5 リハビリ・おおぞら

すべての利用者・職員が、お互いの尊厳を大切にしながら、分かち合い、支え合う「心のバリアフリー」を推進し、共生する施設を目指します。

就労支援事業では、大口取引先の契約終了に伴う新たな生産体制の構築とコストの削減に取り組めます。

営業戦略では、取引先の潜在的な課題を明確にし、入院セットの単価交渉や付加価値のある製品の提案などを展開するとともに、介護保険施設への営業展開も検討するなど、収益増に努めます。また、生産における製造コスト上昇分を踏まえた価格転嫁やリネン資材の取り扱いに関する見直し、効率的な集配ルートの編成を行うなど経費削減につながる取り組みを進め、事業の安定化を目指します。

(1) 施設運営

- ① 季節ごとに利用者と職員がともに楽しみ、喜びを感じながら明日への活力となるイベントを企画・開催します。
- ② コミュニケーションを活性化するため、相互に尊重し合える関係性の構築、対話を通じた価値観の共有を行うなど、組織における一体感の醸成に努めます。
- ③ すべての職員に対し、専門スキル向上研修への参加と育成計画に基づく検定試験や資格取得を奨励し自己啓発を促進します。また、役職別のマネジメント能力を強化し、円滑な事業運営を維持します。
- ④ 感染症及び非常災害など不測の事態に対し、利用者及び職員の安全を確保するため、感染抑止・防災・減災の取り組みを進めます。また、職員の役割分担を明確化し、利用者のサポート体制を整備するとともに、BCPの更新を適宜行い、就労支援事業と福祉サービスの安定的な運営に努めます。
- ⑤ 「就労選択支援事業」※1の開設に向け、適任者に養成研修を受講させるとともに、福祉職員間で指定基準等を把握するなど、事業の円滑な実施に向けて準備を進めます。

※1 就労選択支援とは

障害のある人が、本人の希望や適性・能力に合った就職先や就労支援サービスが選べるようサポートする障害福祉サービスのひとつで、障害者総合支援法に基づいて新設された制度。2025年(令和7年)10月以降、就労継続支援B型の利用申請前に、原則として就労選択支援を利用する必要がある。(2027年4月以降、段階的に就労継続支援A型・就労移行支援に対象が拡大される)

(2) 福祉事業

- ① 利用者の定員充足に向け、特別支援学校や保護者の意向に沿ったPR活動を展開するとともに、相談支援事業所などの関係機関と連携を図り、利用者の受け入れにつながる情報収集に努めます。
- ② 利用者の障がいの重度化・高齢化に伴い、作業内容や作業時間について本人の意向を踏まえながら柔軟に対応し、未永い施設利用につながる環境づくりを進めます。
- ③ 聴覚に障がいのある方の主体性を尊重するため、すべての職員と参加希望の利用者を対象とした手話技術レベルアップ研修会を継続的に実施します。

- ④ 軽作業部門は、重い障がいのある方のニーズに対応できる作業形態を基本としながら、利用者のアイデアを取り入れた様々な創作品作りなどに引き続き取り組みます。

また、創作品の販売イベントへ利用者とともに参加し、充実感・達成感を得られる体制を維持します。

- ⑤ 利用者の中長期的なキャリア形成及び将来展望を聞き取り、作業面と生活面を含む目標設定を行い、達成までのプロセスを描ける個別支援計画を作成します。

(3) 就労支援事業

- ① 大口取引先の契約終了に伴う新たな生産体制の構築とコスト削減に向けた取り組みとして、作業従事者を単能工から多能工へ転換しスリム化を図るとともに、一斉休日の増及びボイラー稼働時間の短縮など、人件費とエネルギーコストの削減を行います。

また、リネン品在庫の適正化による購入費の削減、営業経費の見直し及びルートの再編成を進め、販管費の削減に取り組みます。

- ② 取引先が求める品質を安定的に維持するため、部門ごとに作業マニュアルに基づく工程管理を徹底するとともに、職員の知識・技術力向上に向けた定期的な勉強会を実施します。

- ③ 燃料費・原材料費などの変動費上昇を踏まえ、生産体制の更なる効率化と省力化・省エネ化に取り組みます。「省エネ設備等導入促進事業(3か年)」の計画に基づき、クリーナースと共同で連続洗濯機および油圧脱水機の更新に向け、国が推進する補助金等の有効活用を検討し、省エネ効果の高い先進設備の整備を進めていきます。

- ④ 夏場の猛暑による生産部門の労働環境改善と電気料金などランニングコスト増を抑止するため、冷風服の導入を進めるとともに、具体的な換気対策の検討を進めます。

2-6 リハビリ・エイト

すべての利用者が安心して生活ができるよう良質なサービスを安定して提供するため、職員一人ひとりが多角的な視点で「考動」ができる対応力と福祉力を身に付け、サービスの更なる充実を図ります。

また、著しい行動障害のある利用者とそうでない利用者が共に「望む暮らし」を実現するため、詳細な情報を元にきめ細かい個別支援計画（個別支援シート）を立案して支援に当たるなど、すべての利用者に安心・安全な施設利用をしてもらえる支援力の向上に努めます。

地域における福祉拠点としての機能を地域に開放することで、施設利用者に留まらず地域住民一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域とともに考え創っていく施設を目指します。社会福祉法人として積極的な役割を果たすことで、法人の基本理念と地域共生社会の実現に向けた取り組みを進める1年とします。

(1) 施設運営

- ① 利用者主体のサービス提供を心掛け、提供するサービスの質・量の充実と利用者満足度を上げ、生活介護事業の利用率100%を目指し施設運営の安定を図ります。

- ② 毎日実施するミーティングにおいて、利用者の状況報告を行い、統一した支援体制の構築に努めます。また、ミーティングを始め職員会議やチーム会議でお互いの意見を認め尊重しあえる、風通しの良い職場づくりに取り組みます。

- ③ 毎日新鮮な気持ちで利用者支援を行うことで、利用者の想いや、新たな発見に「気付く力」を全職員で磨いていきます。また、支援に関わる専門的な知識や技術の向上に努めます。
- ④ 新型コロナウイルス感染症等の基本的感染対策として、日々のバイタルチェックなどを継続して実施します。また、感染者発生や自然災害などの緊急事態に際して必要なサービスの継続をするため、定期的なBCPの見直し、研修や訓練を行います。

(2) 福祉事業

- ① 利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意思決定の支援に配慮します。また、利用者が自ら意思決定することに困難がある場合には、当該利用者の持つ好みや判断能力などを適切に把握して、最善の利益へ導くよう支援を行います。
- ② サービスの透明性や質の向上、利用者と地域との関係づくり、事業所の理解促進などを目的に、施設利用者や地域の関係者などで構成する「地域連携推進会議」※2を開催します。
地域の関係者を含む外部の視点からの気付き等が得られることで、サービスの質の向上につなげていきます。

※2 地域連携推進会議とは

事業所と地域との連携による ①利用者と地域との関係づくり、②地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進、③サービスの透明性・質の確保、④利用者の権利擁護を目的に、事業所が設置する外部の目を入れた会議体のこと。

障害者総合支援法に基づいて新設された制度で、2025年(令和7年)4月1日より、障害者支援施設及びグループホームについて、地域連携推進会議の開催が義務付けられた。

- ③ 強度行動障害の利用者増に伴い、強度行動障害に関する基礎知識の習得や支援者養成研修に参加するなど、職員の支援技術の向上を図ります。また、適切な支援を行うため、一人ひとりの障がい特性などを考慮した個別支援シートを作成します。行動障害がある人もない人も、ともに利用しやすく安心して過ごせる施設づくりを目指します。
- ④ 職員の資質や介護・支援技術の向上のため、外部研修への参加や内部研修を積極的に実施します。また、キャリアアップに資する資格取得を奨励し、必要な支援を行います。

(3) 地域共生事業

- ① エイトの空きスペースを活用した新たな事業として、多様な障がいに対応できるリハビリテーション機能と相談機能を併せ持つ多目的空間を2026年度に開設します。また、これらの施設機能を地域に開放し、世代や分野を越え、施設と地域がつながる場所を目指します。
- ② 地域共生事業の柱である「地域開放」については、施設機能を地域に開放し、地域で暮らす方が生きがいを持ち孤独を感じない、施設利用者と地域住民が幅広く活動できる場とします。また、事業の実施にあたっては、関係機関や地域住民などと意見交換を行い、地域が抱える福祉ニーズなどの把握に努めます。
- ③ 「相談機能」については、美しの森に併設している「特定相談事業所ポプルス」を当施設に移設します。併せて介護保険事業である「居宅介護支援事業所」の開設に向けて準備を進めます。
- ④ 地域共生事業の開設に合わせて「障害者支援施設リハビリ・エイト」の名称を変更します。新たな名称については、地域住民に広く公募を行うなど、地域から親しまれ愛される施設名とします。

2-7 美しい森

利用者の高齢化、障がいの重度化・多様化が進むなか、様々なニーズに応えるための専門性と倫理意識の高い支援組織を目指して、利用者一人ひとりの状況や希望に沿ったきめ細かな個別支援計画を策定するなど、利用者が地域や施設で自立した生活ができる支援サービスの提供に努めます。

利用者の状況や体調、行動などから転倒リスクや生活課題、将来的なニーズを予測するなど、先を見通す「予測力」を高め、支援の充実に努めます。

また、利用者が快適な生活ができるよう、施設の修繕および設備整備を計画的に実施します。

(1) 施設運営

- ① 利用者が喜び・楽しみ・幸せを感じることができるよう、日中活動や社会活動などの充実に努めます。
- ② 日常的な衛生管理を徹底し、職員間で情報を共有しながら連携して感染症対策に取り組みます。また、感染症・火災・地震等の非常事態に際して事業サービスを継続するため、BCPの見直しや訓練、内部研修を行い、実効性を高めます。
- ③ ヒヤリハット及び事故報告を継続し、事例の検討や再発防止策の策定などを行い、再発防止に努めるとともに、先を見通す「予測力」を高め、職員全体でリスクマネジメントに取り組みます。
- ④ 職種を問わず、報告・連絡・相談を徹底して行い、看護師、栄養士、支援員間の情報等を共有し、チームで支援する組織体制の強化に努めます。
- ⑤ 職場内外の研修会に積極的に参加し、倫理観や専門的な知識の向上を図ります。また、内部研修の充実に努めるとともに、キャリアアップに資する資格取得を奨励・支援を行い、人材育成に努めます。
- ⑥ サービスの透明性や質の向上、利用者と地域との関係づくり、事業所の理解促進などを目的に、施設利用者や地域の関係者などで構成する「地域連携推進会議」※²を開催します。

(2) 福祉事業

- ① 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、利用者の意思決定を支援するなど、適切な個別支援に努めます。
- ② 地域貢献及び地域との交流を深められるよう、支援学校等からの施設見学・施設実習の受け入れ、専門学校・大学等からの支援実習の受け入れや、施設の地域開放行事などを行います。
- ③ 利用者個々の心身の状況や食事摂取状況に応じた栄養ケアを行うとともに、利用者の嗜好を考慮した季節に応じたメニューを考案するなど、安心・安全な食事提供を行い、健康増進に努めます。
- ④ 生活介護事業におけるレクリエーションや季節に応じた行事等の充実に努め、利用者満足度の向上に努め、利用率100%以上を目標として更なる経営基盤の強化を図ります。
- ⑤ 強度行動障害など多様化する利用者への適切な支援を実施するため、積極的に専門研修に参加するとともに、その支援技術を全職員へ継承し、支援体制の強化を図ります。
- ⑥ 職員の介護負担軽減、業務の効率化、介護の質の向上などを目的に、見守りセンサーや移乗支援などの介護ロボットの導入を検討します。

(3) 就労支援事業

- ① 特別支援学校及び相談支援事業所等に対し、施設のPR活動や情報収集を行うとともに、積極的に実習を受け入れ、利用者の定員充足に努めます。
- ② 利用者の障がい特性や作業状況等を見極め、作業技術の習得・向上、また日常生活に必要な一般常識や、生活スキルの向上につながる研修会（ソーシャルスキルトレーニング（以下「SST」という。））を実施します。
- ③ パン製造作業において、原材料が高騰しているなか収益の安定化を図るため、製造工程の見直しなどに努めるとともに、季節の行事に合わせた企画販売を積極的に行うことで販売増を図り、工賃向上を目指します。
また、委託清掃作業において、利用者の作業技術の向上及び作業領域の幅を広げ、効率かつ効果的に作業に取り組みます。
- ④ 多機能型事業所の強みを活かし、希望する生活介護事業の利用者にも就労の機会を提供し、働く喜びを体感してもらうなど、利用者の生活の質の向上につながる支援を行います。

2-8 セルプさっぽろ(つきさむ)/ウェルプラザやまはな

新規利用者獲得に向け支援学校や関係機関と連携し、施設見学や体験実習を積極的に受け入れ、施設の魅力を伝えていきます。また、個別面談等により利用者や保護者と相互理解を深めながら利用者のニーズを理解しサービスの質の向上に努め、魅力ある施設を目指します。

就労支援事業については、現状の体制を維持しつつ、収入改善につながる新しいサービスや商品販売に取り組み、経費削減を継続しながら事業収支の安定化を目指します。

(1) 施設運営

- ① 土曜日開所など定期的に行っている行事について内容の充実を図るとともに、利用者の要望も取り入れることにより満足度の向上に努めます。
- ② 高等支援学校や相談支援事業所等との連携を深め情報共有を図りながら、新規利用者獲得に向けた見学や実習の受け入れを積極的に進めます。
- ③ 各種外部研修への積極的な参加を促すとともに内部研修の充実を図り、職員のスキルアップと質の高いサービス提供を目指します。
- ④ 虐待防止の内部研修を年2回実施することで、具体的な事例や課題の共有と虐待に対する認識の再確認を行い、虐待防止の徹底を図ります。
- ⑤ 非常災害対策計画について内容を確認し災害発生時の対応に備えるとともに、BCPの訓練等を実施し定期的な見直しを進めます。
- ⑥ 感染症対策指針に基づき感染予防対策を継続するとともに、職員研修などを定期的に行います。
- ⑦ 「就労選択支援事業」※1の開設に向け、事業内容の把握や支援員の選任と養成研修の受講等、事業の円滑な実施に向けて準備を進めます。

(2) 福祉事業

- ① 「食育」の一環として「セルフ菜園」を継続し、畑作業への参加を通して食物を育てる楽しさ、収穫して食べる喜びなどについて共感できる環境を提供します。
- ② 利用者や保護者との相互理解を深め、適切な支援を実施することにより、利用率アップにつなげます。つきさむ事業所は定員充足率 115%以上、利用率 95%以上を、やまはな事業所は定員充足率 100%以上、利用率 95%以上を目指します。
- ③ 利用者個々の障がい特性等に合わせてコース分けした S S T を実施し、それぞれに合った社会生活スキルが習得できるようプログラムの充実を図ります。
- ④ 利用者の作業技術向上を目指して、障がいの状況や特性に合った技能トレーニングや勉強会をそれぞれの事業所で適時行います。
- ⑤ 社会貢献活動への積極的な取り組みとして、生活困窮者就労訓練事業を継続します。

(3) 就労支援事業

○ つきさむ事業所

- ① 新たな取り組みとして、バッグを主軸とした商品のインターネット販売に取り組み、消費者ニーズをリサーチしながら製品を作り、売上増を目指します。
- ② 取引業者に対する営業活動の中で積極的に情報収集を行い、既存物件の受注確保や新規物件の獲得に取り組むとともに、受注単価の値上げ交渉を継続していくことにより事業収益の安定化を図ります。
- ③ 現在の作業状況に合わせて機械配置や利用者の担当部門を見直すことで作業に適した環境を整備するとともに、部門間の情報共有と作業連携を強化することにより作業の効率化に努めます。

○ やまはな事業所

- ① クリーニング事業部と連携し情報を共有しながら、既存物件の調整や新規物件の獲得を進め売上確保に努めます。
- ② 直営店舗のイメージアップを図り顧客確保と売上拡大を目指すとともに、SNS を活用してセールや季節限定サービスの情報発信に取り組むなど、顧客の満足度向上に努めます。また、長年継続しているセールについて、他社の情報も参考に検討を進め、集客につながるセール内容へ見直します。
- ③ 物価高騰により経費負担が増え収支への影響が懸念されることから、仕入れ価格の交渉や購入品の見直しを進めるとともに、職員のコスト意識を高めて日常的に無駄を減らすなど、経費削減に取り組みます。

2-9 地域福祉推進室/エルフィンホーム

利用されている方々の意向を踏まえ、地域社会において安心して安定的な生活が送れるよう、障がい特性や心身の状態に配慮した支援サービスの提供に努めます。

支援サービスの提供にあたっては、個々の自己決定を尊重し、日常生活や社会生活において本人の意思や希望が反映された生活となるよう、利用者の意思決定支援に配慮します。また、自らの意思決定が難しい場合は、利用者の好みや思いなど家族から情報提供を受けるとともに、関係機関と連携を図り、利用されている方の最善の利益に資する支援体制に努めます。

(1) 施設運営

- ① 利用者が地域の一員として生活ができるよう、利用者地域との関係づくりやサービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護の推進などを目的として、事業所と地域の連携による「地域連携推進会議」※2を開催します。
- ② 早期の定員充足を念頭に関係機関と連携を図り、体験入居などの受け入れを積極的に行い新規利用につなげます。また、「陽だまり」においては、建物や生活環境の実態に合わせて定員を5名から4名に変更します。
- ③ グループホームの安定したサービス提供を維持するため、支援スタッフの確保や雇用継続に向けて、業務内容や処遇などについて見直しを図り、働きやすい職場環境を目指します。
- ④ 入居者の高齢化や障がいの重度化に伴い支援サービスの向上を図るため、内部研修の実施や外部研修への参加を積極的に行い、支援スタッフのスキル向上と支援体制の充実に努めます。
- ⑤ 地域に密着した事業所を目指し、地域行事やイベントなどへの協力や参加のほか、「西の里地域たすけあい会議」に参画して地域との交流や連携を深めます。
- ⑥ 昨年度の新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症の発生事例を踏まえて、発生時に迅速な対応及び感染拡大防止が図れるよう、BCPの適切な運用を図るとともに、必要に応じて見直しを行い実行性のあるBCPに努めます。

(2) 福祉事業

- ① 様々な障がい特性やニーズを踏まえて作成した個別支援計画に基づき、適切な支援サービスの提供に努めます。また、意思決定や合理的配慮に留意した対応や利用者の権利擁護、虐待防止の取り組みをさらに推進するため、定例会議や内部研修等において職員へ周知徹底します。
- ② 一人暮らし等を希望する入居者には、家族や関係機関と連携を図りながら、単身生活に向けて必要となる準備や、それぞれの特性に応じた社会資源の活用など、課題を一つひとつクリアして自立した生活を送るための支援を行います。
- ③ グループホームでの生活が難しくなっている方には、本人の生活に対する意向を踏まえつつ、必要に応じて他の福祉サービスへの移行などについて、ご家族や関係機関と連携のうえ包括的な対応を検討します。
- ④ 日々の生活を送るうえで喜びや楽しみ、幸せを感じられるよう、利用者の意向を踏まえてイベントや行事、旅行などの企画実施と参加支援を行います。なお、実施にあたっては、感染予防対策と健康管理を基本として、集団感染に配慮して取り組みます。

2-10 ポプルス

障がいのある人が、地域で安心して「自分らしく生きる」を念頭に、最善の福祉サービスを組み入れた計画を提案するなど、地域から信頼される相談支援の拠点を目指します。

(1) 施設運営

- ① サービス等利用計画の策定において、利用者の意思を尊重したうえで、的確にニーズを把握するとともに、福祉制度や社会資源の情報収集に努め、利用者が希望する最善の選択が行えるように、必要な情報を提供します。
- ② 地域の各事業所、関係機関と連携を図り、各サービス事業所等の強みや特色を把握し、より利用者のニーズに合った情報提供を行います。
- ③ 相談支援事業所として地域連携を強化するため、基幹相談支援センターが行う研修へ参加するとともに、地域の自立支援協議会に定期的に参画します。
- ④ エイトを核とした地域共生事業の実現に向け、相談支援事業所ポプルスを2026年度にエイトに移設します。その前段として2025年度には、現在、法人本部に配置している利用者集増活動、地域移行支援などを担うコーディネーターをポプルスに異動させ、機能拡大を図るとともに、新たなポプルスの組織体制を構築します。

3. 理事会・評議員会

2025年度は、評議員会を2回、理事会を年5回開催し、定款及び定款施行細則等に定める決議事項などについて適正に審議します。このほか、評議員会・理事会の審議・決議が必要な事案が発生した場合には、随時に開催します。

建設工事請負や物品購入などに係る施設設備整備については、「定款施行細則」に基づき、購入予算金額が基準金額（建設工事：税込1,000万円、建設工事以外：税込300万円、機械設備・什器備品・車両・食料品・物品などの購入又は賃借：税込500万円、給食・運送・清掃・機械警備などの業務委託：税込300万円）を超える事業案件の実施について理事会にて決議します。

（P17「施設設備整備実施計画」参照）

<開催予定月と予定議案等>

開催月	理事会 評議員会	主な予定議案
6月	理事会	2024年度事業報告及び計算書類並びに財産目録 役員の選任（理事・監事候補者の承認） 定時評議員会の招集 定例報告 ほか
	評議員会	2024年度事業報告及び計算書類並びに財産目録の承認 役員の選任（理事・監事の選任） 2024年度監事監査報告、2025年度事業計画及び予算 定例報告 ほか
	理事会	理事長及び常務理事の選定 資金運用審査委員の選定
9月	理事会	定例報告 ほか
12月	理事会	2025年度上半期事業状況及び決算概況 評議員会の招集 定例報告 ほか
12月	評議員会	2025年度 上半期事業状況及び決算概況報告 定款変更（リハビリ・エイトの地域共生事業に伴う変更等） 定例報告 ほか
3月	理事会	2026年度事業計画及び予算並びに決算見込み 定例報告 ほか

※ 定例報告：理事長・常務理事職務執行状況、事業実績・資金繰り、運営状況報告ほか

4. 職員研修計画

基本方針・目的

社会福祉を取り巻く環境が大きく変化している中、障がいの重度化・多様化や利用者の高齢化等を背景とした福祉ニーズの増大・多様化・複雑化に適確・迅速に対応していくためには、次代を担う福祉人材の確保・育成が重要な課題となっています。また、就労支援事業においては、経営の効率化、生産管理、収益拡大及び工賃向上等に取り組む人材の育成が求められています。そうした状況を踏まえ、職員研修については、資質、専門性、サービスの質、生産性等の向上とキャリア形成を図ることを目的として、法人内事業所間の連携や関係団体等が実施する研修等の機会を活用しながら、OJT、OFF-JT、SDSの実践に取り組み、PDCAサイクルを意識した研修を随時に実施します。

福祉事業においては、障がい特性の理解促進、虐待防止、相談支援、介護技術等の専門技術の習得のほか、福祉関係資格の取得を奨励・促進します。

就労支援事業においては、生産性・技術力・品質・安全衛生等の向上のほか、営業力や販売促進の強化に資する研修を適時実施します。

安全衛生に関しては、事故等の不測の事態に備え、救命講習等の緊急時対応研修を実施するとともに、災害対策、労務管理、職員のメンタルヘルスに関する研修を適時実施します。

外部研修の成果及び情報等については、職場にフィードバックするための持ち帰り研修の実施を義務付け、共通認識の確保と相互啓発に努めることとします。

<主な研修予定>

(1) 福祉事業／就労支援事業

- ①管理者・管理職・サービス管理責任者・中堅職員・初任職員等の階層別専門研修
- ②生活支援員・介護職員・就労支援職員・看護職員・栄養士等の職種に応じた研修
- ③サービス管理責任者研修・相談支援従事者研修等の制度的研修
- ④権利擁護、虐待防止、差別解消に関する研修
- ⑤障がい者の性に関する研修
- ⑥アンガーマネジメント、メンタルヘルス等の研修
- ⑦社会福祉関係法制度、施策等に関する研修
- ⑧製造部門・営業部門における専門技術、技術向上、知識習得を目的とした研修
- ⑨ビジネスキャリア検定（生産管理等）
- ⑩安全衛生、リスクマネジメント、安全運転等に関する研修
- ⑪人事、労務、社会福祉法人会計等に関する専門研修など

(2) 施設内研修

- ①新任職員、中堅職員、管理職員向けの階層別内部研修
- ②各事業所（施設）における福祉事業職員向け研修
- ③分野別・専門別研修
- ④コミュニケーション活性化に資する研修
- ⑤普通救命等の緊急対応研修

5. 施設設備整備実施計画

5-1 施設設備整備計画総括表

(1) 法人本部

単位：千円(税込)

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		2	17,540			2	17,540

(2) クリーニング事業部

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(3) リハビリー・クリーナース

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	123,585			1	123,585

(4) リハビリー・おおぞら

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	117,656			1	117,656

(5) リハビリー・エイト

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
				2	106,700	2	106,700

(6) 美しの森

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(7) セルフさっぽろ/ウェルプラザやまはな

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(8) 地域福祉推進室/エルフィンホーム

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(9) ポプルス

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(10) 総 計

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		4	258,781	2	106,700	6	365,481

<補助金申請予定額>

		3	52,800	1	73,425	4	126,225
--	--	---	--------	---	--------	---	---------

※上記記載の施設設備整備は、＜建設工事：税込1,000万円、機械設備・什器備品・車両購入：税込500万円、給食、運送、清掃、機械警備等の業務委託等の請負：税込300万円＞を超える実施事業のみの掲載とし、その他の事業案件は含まない。

6. 拠点別事業活動予算書

事業活動内訳表

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日

単位：千円

科目	法人本部	ｸﾘｰﾅｰｽ	おおぞら	エイト	美しの森	セルプ	エルフィン	ポプルス	社会福祉事業計	収益事業	合計
就労支援事業収益		689,055	954,179		12,010	88,476			1,743,720		1,743,720
障害福祉サービス等事業収益		173,435	201,765	255,992	226,826	182,076	104,812	10,300	1,155,206		1,155,206
収益事業収益										3,965	3,965
経常経費寄附金収益	150								150		150
雑収益				360					360		360
【サービス活動収益計】	150	862,490	1,155,944	256,352	238,836	270,552	104,812	10,300	2,899,436	3,965	2,903,401
人件費	51,229	97,572	115,770	152,044	154,960	112,687	68,936	12,281	765,479	1,575	767,054
事業費	266	11,503	13,831	53,795	33,282	17,628	23,613	36	153,954		153,954
事務費	1,132	15,766	16,992	37,413	27,869	12,980	3,189	292	115,633	1,402	117,035
就労支援事業費用		686,507	941,762		11,960	87,137			1,727,366		1,727,366
減価償却費	7,335	52,278	38,696	27,576	11,120	12,719	18,896	36	168,656	220	168,876
国庫補助金等積立金取崩額	△1,250	△3,797	△10,672	△14,613	△7,033	△6,379	△8,173		△51,917		△51,917
徴収不能額											
徴収不能引当金繰入											
その他の費用											
【サービス活動費用計】	58,712	859,829	1,116,379	256,215	232,158	236,772	106,461	12,645	2,879,171	3,197	2,882,368
【サービス活動増減差額】	△58,562	2,661	39,565	137	6,678	33,780	△1,649	△2,345	20,265	768	21,033
うち就労支援事業		2,548	12,417		50	1,339			16,354		16,354
うち福祉事業	△58,562	113	27,148	137	6,628	32,441	△1,649	△2,345	3,911	768	4,679
借入金利息補助金収益											
受取利息配当金収益		516	623	779	685	536			3,139		3,139
有価証券評価益											
有価証券売却益											
投資有価証券評価益											
投資有価証券売却益											
受入研修費収益											
利用者等外給食費収益					204				204		204
雑収益	20	260			120				400		400
【サービス活動外収益計】	20	776	623	779	1,009	536			3,743		3,743
支払利息		2,609	2,147	348	306	240			5,650		5,650
有価証券評価損											
有価証券売却損											
投資有価証券評価損											
投資有価証券売却損											
利用者等外給食費		42			540				582		582
雑損失											
【サービス活動外費用計】		2,651	2,147	348	846	240			6,232		6,232
【サービス活動外増減差額】	20	△1,875	△1,524	431	163	296			△2,489		△2,489
【経常増減差額】	△58,542	786	38,041	568	6,841	34,076	△1,649	△2,345	17,776	768	18,544
【特別収益計】											
【特別費用計】					1,000				1,000		1,000
【特別増減差額】					△1,000				△1,000		△1,000
【当期活動増減差額】	△58,542	786	38,041	568	5,841	34,076	△1,649	△2,345	16,776	768	17,544